

信州大学「大学間交流協定に基づく交換留学派遣プログラム」募集要項

2021 年後半出発分

1. 主旨・目的

信州大学の大学間交流協定に基づく学生交流により、派遣先大学との親善を深め、相互交流の拡大と本学のプレゼンス向上に寄与するとともに、外国の地での生活・修学等の実体験を通じて、グローバル社会に対応できる国際感覚、語学力、異文化理解能力等を涵養することを目的とする。

2. 募集概要

募集対象校： 2021 年 7 月 1 日より 2021 年 12 月末までの時期に第一学期が始まる協定校、および 2021 年 1 月 1 日より 2021 年 6 月末までの時期に第一学期が始まる協定校のうち前回募集で派遣枠に空席がある協定校（別紙「派遣対象校一覧」参照）

派遣期間： 2021 年 7～12 月から一年以内

募集人員： 原則として、各協定校との協定に基づく人数（別紙「派遣対象校一覧」参照）

募集対象： 本学学部および大学院に在籍する正規生

3. 応募資格

- (1) 申請時から留学期間終了時まで本学に在籍していること。（ただし、留学期間中の休学は不可）
- (2) TOEFL-iBT 41 点以上または TOEFL-ITP437 点以上または IELTS 5.0 以上または TOEIC400 点相当以上の英語力を有していること。
- (3) 本人および保証人連署による同意書が提出されていること。
- (4) 以下のような活動により、交換留学の促進に貢献する意思のあること。

留学中： 信州大学の学生や関係者に、留学先での生活の様子や派遣先大学の状況などを伝える。
派遣先大学において信州大学への留学を希望する学生を支援する。

帰国後： 各種報告書作成や留学促進イベントへの参加協力等により、留学希望者を支援する。

4. 派遣条件

- (1) 留学期間中の授業料は本学に納入し、協定校での授業料は交流協定に基づき不徴収、その他の経費（各種準備経費、渡航費、査証申請、現地での宿舍費及び医療費、海外旅行（留学）保険への加入費等）は本人負担とする。
- (2) 派遣先協定校の求める成績および語学要件を満たしていること。
- (3) 本学が指定する海外旅行（留学）保険に加入すること。

5. 選考基準

- (1) 所属学部・研究科の推薦を得られていること
- (2) 派遣希望先大学の要件を満たしていること
- (3) 本学での学業成績が良好であること
- (4) 派遣先大学での生活・修学に耐えられる語学力を有していること
- (5) 留学の目的と目標が明確であり、留学経験を将来に活かす意欲があること
- (6) 十分な学習意欲と計画があること
- (7) 派遣先大学との親善、相互交流拡大に貢献する意欲があること
- (8) 異文化の中で学習および生活する適応力とたくましさがあること

6. 申請書類

- (1) 申請書(様式 1):
様式 1「申請書」および「申請書(別紙)」に必要事項を記入し、所属学部/研究科の指導教員に相当する教員(1年生はクラス担任)による確認を受けること。
- (2) 推薦書(様式 2):
(1)の申請書の確認を受ける教員に記入を依頼すること。
- (3) 同意書(様式 3): 本人および保証人の署名・捺印要。
- (4) 成績通知書: 直近のもの(自動発行機で入手可能)
- (5) 健康診断書:
※本年度は本学での健康診断が行われなかったため健康診断書提出を不要としますが、留学前に健康診断書を提出していただくことがあります。
- (6) 語学能力証明書:
 - ① 英語の語学能力証明書の写し
留学希望先大学に関わらず、申請者全員提出すること。(TOEFL, IELTS, TOEIC が望ましいが、留学希望先大学での学習・研究に英語を使用しない場合は英検、GTEC、CASEC 等でも可。)
 - ② 留学希望先大学の要件として特定の語学スコアが課されている場合は、①に加え、その語学能力を証明する書類の写しを提出すること。(別紙「派遣対象校一覧」参照。)
※提出期限日までに公式スコアレポートが入手できない場合は、オンラインスコア確認ページを出力したものを仮書類として提出し、スコアレポートが届き次第、写しを提出すること。
※原則として、グローバル化推進センターでの書類提出締切日(11月26日)以降に取得したスコアは受け付けない。

7. 提出期限および提出先

所属学部・研究科の定める以下の期限日時までに所属学部・研究科の学務担当窓口へ提出すること。(持参できない場合は、提出方法について早急に各学部へ確認すること。)教育・工・農・繊維学部の1年生については、松本キャンパスのグローバル化推進センターで書類を受け付け、当該学部へ転送することも可能。その場合、**下記期限日の2日前までに**グローバル化推進センター窓口へ提出すること。

<各学部・研究科提出期限日>

人文(学部・大学院) : 11月5日(木) 17:00	教育(学部・大学院) : 11月5日(木) 16:00
経法(学部・大学院) : 11月13日(金)	理(学部・大学院) : 11月5日(木) 13:00
医学部医学科 : 11月5日(木) 17:00	医学部保健学科 : 10月16日(木)
工(学部・大学院) : 11月6日(金) 16:30	農(学部・大学院) : 10月30日(金)
繊維(学部・大学院) : 11月5日(木) 16:30	

上記以外で交換留学を希望する大学院生は、早めに所属研究科に相談してください。

8. 出発までのスケジュール(概略)

※下記スケジュールは、新型コロナウイルスの感染拡大状況により変更となる可能性があり、状況によっては例年どおり派遣できない可能性があります。

2020年9月下旬	学内募集開始
10月下旬～11月中旬	各学部・研究科にて受付締切(期限日は7.参照)
11月26日(木)	各学部・研究科からグローバル化推進センターへ推薦者の書類提出
12月3日(木)～9日(水)	グローバル化推進センターにて事前選考(面接含む)

12月下旬	国際交流連絡調整会議において審議、派遣候補者を決定
2020年1月上旬	各学部/研究科を通じて申請者に結果通知、各協定校へ推薦連絡
1月中旬または2月上旬頃	第1回派遣前ガイダンス実施(参加必須)
2月中旬頃～	各派遣先大学へ入学許可申請書類を作成・提出
4月中旬頃～	派遣先大学から入学許可書受領。査証申請などの渡航手続き開始。
6月中・下旬頃	第2回派遣前ガイダンス実施(参加必須)
7月以降	出発

9. 事前選考について

- (1) 選考委員は、グローバル化推進センター長、副センター長、必要に応じて、交流協定締結以来の経緯と協定校の事情を考慮してグローバル化推進センター長が依頼する教職員からなる。
- (2) 選考は、選考基準にてらして書類審査及び面接により行う。選考委員は、語学力、成績、申請書類、面接の内容から総合的に判断し、総合点の高い学生から順に派遣先希望順に受入枠の許す範囲で推薦する案を作成し、全学会議(国際交流連絡調整会議)に付議する。

9. 応募にあたっての注意

- (1) 派遣先大学からの入学許可をもって最終的な派遣決定となるため、学内推薦決定後であっても、派遣が保障されている訳ではない。また、査証(ビザ)取得等の渡航手続きは派遣者本人の責任において行うこと。
- (2) 学内推薦決定後であっても、著しく学力が低下した場合、または素行不良(手続き・連絡の滞り等を含む)が認められる場合には派遣を取り消される場合がある。
- (3) 留学期間中の身分は「休学」ではなく「留学」となり、留学期間は本学在学期間に算入される。従って、所属学部・研究科のカリキュラムにもよるが、4年(修士は2年)での卒業も可能である。
- (4) 協定校で取得した単位が自動的に信州大学の単位に互換される訳ではない。単位認定の可否は派遣学生の所属学部・研究科の判断に委ねられている。なお、外国人学生の場合は、日本における在留資格「留学」を維持するために派遣先大学で取得した単位が信州大学の単位に互換されることが必要であるため、十分留意すること。
- (5) 外国人学生の申請にあたっては、日本の在留資格の維持に十分留意し、留学期間中のみならず帰国後も信州大学での学業を継続することに支障のないよう、各自の責任において必要手続きを行うこと。
- (6) 留学中に関わる費用について保証人ともよく相談したうえで、経済的な裏づけをもって応募すること。
- (7) 大学院レベルの科目履修を希望する場合は、学部レベルとは条件が異なる場合があるため、できるだけ早い時点でグローバル化推進センターに相談すること。
- (8) 学内推薦決定後は、直ちに第1回ガイダンスへの出席、(派遣先大学によっては)派遣先大学への申請書類準備を行う必要があるため、春季休暇中の計画には十分留意すること。
- (9) 大学院生の交換留学については、留学先での学習が概ね半分以上大学院レベルの学習となるよう計画すること。

10. 問い合わせ先

信州大学グローバル化推進センター(GEC) (松本キャンパス 全学教育機構南校舎 2F)

Email: gecgd@shinshu-u.ac.jp